



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和7年2月1日発行 第75号



特集

奉仕団体みらいクラブ

Contents

| | | |
|------|-------|-----|
| 特 集 | | P 2 |
| 一般質問 | | P 7 |



みらいクラブ主催のバスケットボール大会

奉仕団体みらいクラブ



市議会

今回は奉仕団体みらいクラブの皆様
さんにお話を伺いました。

Q 奉仕団体みらいクラブはどのような団体ですか？

A みらいクラブは、つくばみらい市を拠点に活動する奉仕団体です。青少年育成や福祉活動を中心に、地域社会の発展と市民の暮らしの向上を目指しています。子どもたちが夢を育み、高齢者や障がいのある方々が安心して暮らせるまちづくりに貢献しながら、「誰かのために」「地域のために」という思いを形にしています。

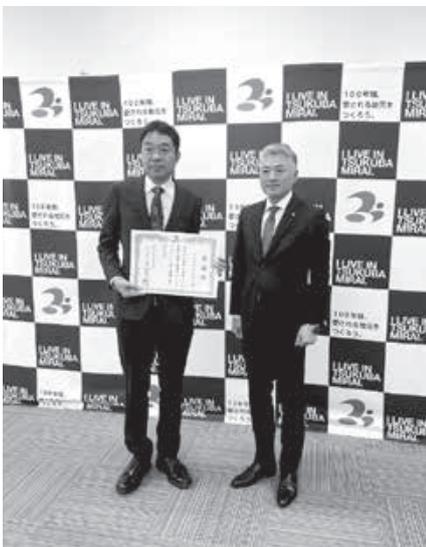
Q メンバーは何名いますか？

A 現在、45名のメンバーが所属しています。

Q 普段はどのような活動をしていますか？

A みらいクラブでは、毎月第2水曜日の定例会や第3日曜日の「クリーン作戦」など地域美化活動に取り組ん

でいます。また、地域交流授業や献血支援活動のほか、青少年育成を目的とした子どもたちのスポーツ大会や武道大会の開催支援も行っています。さらに、チャリティゴルフ大会を開催し、その収益を市に寄付するなど、地域全体を元気にする幅広い活動を展開しています。



市から感謝状受領



クリーン作戦活動風景



クリーン作戦活動風景

Q これからのようなことに取り組んでいきたいですか？

A 子どもたちをはじめとする幅広い世代が輝ける活動をさらに充実させていきたいと考えています。少子高齢化や人口減少といった課題に対応しながら、青少年育成や地域活性化を目的とした事業を拡大し、「つくばみらい市に住んでよかった」と思える環境づくりに取り組んでいきます。



定例会

Q 市民の皆さんに伝えたいことやアピールしたいことはありますか？

A みらいクラブには、つくばみらい市を愛する仲間が集まっています。昔から住んでいる方も最近引っ越してきた方も、みんなで力を合わせて市を盛り上げていきます。活動は月一回の定例会や地域美化活動を中心に行っており、年会費は2万円で、その全額が事業費に充てられています。「地域のために何かしたい」「子どもたちや地域の未来を支えたい」と感じている方は、ぜひ私たちと一緒に未来をつくっていきましょう！



出前講座



伊田副会長 水越会長 佐々木副会長

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございます。

(取材者 前嶋竜乃介・中島督仁)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第2回臨時会 11月12日 (1日間)

第4回定例会 11月27日～12月13日
(17日間)

議案審議

●第2回臨時会で審議した案件

市長提出案件 2件

計2件

●第4回定例会で審議した案件

市長提出案件 14件

陳情 3件

計17件



Pick up1

議案第56号
令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)
**みらい平地区新設中学校建設工事
にかかる経費を増額**

第2回臨時会での一般会計補正予算について、歳出の主なものは、みらい平地区新設中学校建設工事にかかる経費であり、令和6年度から令和8年度にかけての継続事業「みらい平地区新設中学校建設事業」に8億9,000万円を増額し、継続費総額を100億9,108万6千円とするものです。

それに伴い、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億6,331万円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ303億2,558万4千円とするものです。



Pick up2

公共施設の管理者が決まりました

議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について

(つくばみらい市小絹児童館)

議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について

(つくばみらい市立コミュニティセンター)

次のとおり指定管理者を指定しました。

1

(1)施設の名称

つくばみらい市小絹児童館

(2)指定管理者に指定した団体

株式会社アンフィニ

(3)指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

2

(1)施設の名称

谷井田コミュニティセンター

小絹コミュニティセンター

板橋コミュニティセンター

みらい平コミュニティセンター

(2)指定管理者に指定した団体

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

(3)指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

令和6年第2回臨時会 議決一覧表

| 議案番号 | 議案名 | 結果 |
|--------|---------------------------|------|
| 承認第8号 | 専決処分の承認を求めることについて(第8号) | 承認 |
| 議案第56号 | 令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号) | 原案可決 |

令和6年第4回定例会 議決一覧表

| 議案番号 | 議案名 | 結果 |
|--------|--------------------------------------|------|
| 議案第57号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 | 原案可決 |
| 議案第58号 | つくばみらい市総合福祉施設きらくやまふれあいの丘条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

| 議案番号 | 議案名 | 結果 |
|----------|---------------------------------------|------|
| 議案第 59 号 | つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第 60 号 | つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第 61 号 | つくばみらい市子育て応援住宅条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第 62 号 | つくばみらい市土地開発基金条例を廃止する条例 | 原案可決 |
| 議案第 63 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（つくばみらい市小絹児童館） | 原案可決 |
| 議案第 64 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（つくばみらい市立コミュニティセンター） | 原案可決 |
| 議案第 65 号 | 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止について | 原案可決 |
| 議案第 66 号 | 令和 6 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 7 号） | 原案可決 |
| 議案第 67 号 | 令和 6 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 議案第 68 号 | 令和 6 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 議案第 69 号 | 令和 6 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 議案第 70 号 | 令和 6 年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |

| 番号 | 請願・陳情名 | 結果 |
|---------|--|-------------|
| 陳情第 2 号 | 令和 7 年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い | 全議員及び執行部に配布 |
| 陳情第 3 号 | 学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い | 全議員及び執行部に配布 |
| 陳情第 4 号 | 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情 | 全議員及び執行部に配布 |

聴きたい 知りたい 市政

一般質問
(要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね2000字を目安に要約しています。

質問議員12人

質問21項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



市道管理(除草等)事業の 除草業務委託について



中山 治

●中山議員

市全体の予算約200億円の内、委託料が15パーセントとなる約30億円を占める中、除草業務委託料は限られた予算を有効に使うと伺った。

できる範囲が減少している。

除草業務は、職員での実施が困難な箇所を中心に業者へ委託し除草作業を実施しているが、それ以外の範囲で除草の要望が増加しているため、職員により除草作業を行っている。

高齢化で地域ボランティアの除草が難しくなり、市へ除草要望が増加しているが、除草業務委託料の決算額は令和2年度よりも令和5年度は減少している。全体的な予算の見直しを行い、除草業務委託料の予算増額を行うべきと考え

雑草に関しては、多くの自治体で対応に苦慮しており、様々な手法を試行しているが、課題等が多い状況である。

るが市の現状と今後の見解を伺う。

本市でも、新たな手法による低コスト化の検討を重ねながら、利用者安心して通行できる市道の管理に努めていく。

●都市建設部長

令和5年度の除草業務委託は60箇所、約23,000平方メートルを対象に概ね年2回実施しているが、人件費等の上昇により面積あたりの除草コストが上昇しており、限られた財源のため年々委託





みらい平駅前整備について



伊藤 正実

●伊藤議員

みらい平駅は本市の表玄関ともいえる駅である。みらい平地区の開発をはじめ、近年の人口増加により、みらい平駅の利用者が多くなってきたことなどから、駅前ロータリーでの車の乗降等で、混雑や危険が生じてきている。以前「駅前ロータリーの根本的な見直しの検討をする」と答弁があったが、

現時点の不足している容量を把握すると共に、将来的な駅前における利用動態予測を導き出し、現状の駅前ロータリーの課題についても整理を行う。また課題についても条件を整理した上で、改修案を検討する。

駅前道路等の構造の変更や、歩道タイトルの修繕など、今後の見直しの計画案、タイムスケジュールなどを含めて市の考えを伺う。

改修については、現在供用している駅前の利用状況を維持しつつ工事をを行う必要があり、安全性を確保した実施計画となるよう詳細設計を行う。

●都市建設部長

駅前ロータリーの見直しとして、

今後についてはあくまで想定ではあるが、令和7年度からの調査後、詳細設計を2か年、改修工事を2か年行い、供用予定である。

令和7年度に調査業務の委託を予定しており、バス事業者等の駅前

(掲載以外の質問事項)

☆稚内市との友好都市を含めた

交流について

ロータリー利用における現状の把握や駅前での交通量調査を行い、



困難な問題を抱える女性への支援体制の現状及び今後の方針について



マクキム 洋子

●マクキム議員

令和6年4月1日、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）が施行された。

現代社会において女性が抱える困難な問題は、年代や環境の影響を受けやすく多様化し、また同時に複数の問題を抱えている場合も多く、それらに対応する幅広い支援が必要である。

国では、基本計画の策定を都道府県に義務付けるとともに、市町村に対しても努力義務としているが、本市での女性支援の現状及び今後の支援方針を伺う。

●こども局長

本年4月、多様な支援を包括的に提供し支援が早期から切れ目なく実施されるよう、おやこ・まるまるサポートセンター内に「女性

相談・DV相談支援センター」みらサポ」を開設し、個々の相談内容に応じた適切なアドバイスや必要な社会資源等に関する情報提供を行い、より効果的な支援の実施体制を整えている。
今後の支援方針として、気軽に相談しやすい体制を整えることは非常に重要であり、秘密保持に配慮した相談環境の構築が求められている。市としては、現行の電話相談・面談相談の体制を強化しつつ、SNS等の導入に向けた課題等について調査研究を進める。また心理士を含む専門職について、必要な人材を確保できるよう調整し、更なる支援体制の強化を図る。

（掲載以外の質問事項）

☆除草作業問題について

交流について



令和9年4月開校予定の新設中学校について



飯村 裕一

●飯村議員

令和9年4月開校予定の新設中学校は、みらい平地区にお住まいの方たちがとても待ち望んでいる。しかし、すでに自分達の子どもは中学を卒業し、新設中学校に通えないという家庭も少なくない。開校が遅れることがないよう、取り組んでいるのか。また、雨天時の生徒送迎による渋滞対策や、渋滞を避けるため、抜け道を利用する住宅内道路の安全等、今後、設置される開校準備委員会では、しっかりと検討をして欲しい。

●教育部長

進捗状況については、令和4年に基本設計、令和5年に実施設計を行い、パブリック・コメントや市民説明会を進めてきた。今年度は8月に入札を予定していたが、応募者がおらず中止となったため、

12月に2回目の入札公告を行い、1月に開札を行う予定である。

市は、当初の予定どおり令和9年4月開校に向けた施設整備や子どもの受け入れ体制を整えていく。

また、新設中学校が大規模校となるため、ハード面だけでなくソフト面における課題についても検討を行い、開校に向けて準備を進めている。

今後、開校準備委員会を設置し、課題等についても学校の先生や保護者の意見を聞きながら、庁内のみならず関係機関と連携し開校に向けて準備を進める。

(掲載以外の質問事項)

☆職員のキャリア形成への取組
とリスクリングへの取組について

☆みらいりんぞう君のキャラクターグッズの充実について



公共施設管理への民間ノウハウ活用について



前嶋 竜乃介

●前嶋議員

本市では令和7年度から公共施設包括管理を導入予定である。この取組をさらに効果的に進める方法として「民間提案制度」を提案する。これは民間事業者から自由なアイデアや専門知識を募り、市の課題を解決する仕組みである。例えば、福岡市では省エネ技術の導入や施設の新たな活用法が提案され大きな成果を上げている。本市でも民間の柔軟な発想を取り入れることで、市民サービスの向上やコスト削減が期待できると思うがいかがか。

●総務部長

民間提案制度については、いくつかの自治体で導入されており、近隣自治体では常総市が導入し、「公共施設の照明LED化」などの提案が実現されたと聞いている。

本市では、民間提案を制度化してはいるが、提案内容を十分検討した上で、採用した実績もある。

本市で進めている「公共施設包括管理事業」の事業者選定に当たっては、新たな施設管理のアイデアを提案内容のひとつとしていた。

今後、包括管理の開始に向けて、委託する候補事業者からの提案の可否を検討していく。

議員の質問は、こういった提案の制度化ということだと思うが、今後他市町村の事例等を研究した上で、対象事業の条件や手続き等について、検討していく。





地域コミュニティについて



直井 高宏

●直井高宏議員

昨年第2回定例会で自治会について質問をした。高齢化による役員の担い手不足、SNSの普及に伴い自治会に対する意識の変化等

による加入率低下を現在でも耳にする。昭和40年代に大規模な宅地開発で転入した子育て世代だった

方が高齢者となり、地域住民の高齢化という課題がある。市民の誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくためには、自治会の存在は大変重要であるが、自治会の現状及び課題について伺う。

●市長公室長

本市における既存地区の自治会加入率は、平成22年度75・8%、令和5年10月現在72・2%であり、高齢単身世帯の増加等により自治会の世代交代が進まず、自治会の

担い手が不足となる等、自治会運営の新たな課題として相談をいただいている。

市としては、自治会への加入促進について様々な周知を行っている他、今後は、自治組織の負担軽減に取り組みと共に、地域活動の活性化を支援していく。

また自治会活動の魅力を積極的に発信すると共に、普段からの顔の見える地域の繋がりが、防犯や災害時の助け合いに繋がっていくことを継続的に周知することで、自治会の立ち上げや加入を促進し、持続可能な地域コミュニティの構築に繋げていく。

(掲載以外の質問事項)

☆本市におけるデジタル人材の

確保・育成促進について



通学路の安全対策について



小林 芳子

●小林議員

小絹小中学校区において、これまでに行われた通学路の安全を確保する為の取組について伺う。小

絹小学校西側のスムーズ横断歩道の設置や、筒戸地内の立沢1踏切から国道294号までの市道の整備及び細代地内の鬼怒川沿い堤防上の除草の今後の対応について伺う。通学路状況は交通量等が毎年

変化するため、常に最新の環境に対応した安全対策が必要であることから、将来的にはスクールバス等の検討も必要と考えるが、市の所見を伺う。

●教育部長

通学路交通安全プログラムにおける小絹小中学校区の対策必要箇所は21箇所内、13箇所の対策が完了している。残り箇所も、対策

が実施できるよう取り組む。

●都市建設部長

小絹小学校西側に、スムーズ横断歩道の設置を検討している。

筒戸地内の市道は、通学生徒が安全・快適に通行できるよう整備を進める。細代地内の堤防上の除草は、河川管理者と除草時期を調整し、安全を確保する。

●教育長

通学路の安全について、地域住民の方や保護者の方に、通学路及び周辺の巡回や登下校時の見守りのご協力をいただき、感謝している。児童生徒の通学実態や公共交通機関、スクールバス等の通学手段について調査を進め、各小中学校、PTA、地域の皆様と連携して検討していく。



福岡地区の都市軸道路の交差点 整備・信号機の設置について



中島 督仁

●中島議員

最近、みらい平地区の人口増加や福岡地区からつくば市方面に都市軸道路が開通し著しく交通量が増加している中、福岡地区工業団地付近には信号機が設置されていない危険な交差点がまだあり、近隣住民からの信号機設置に関する相談も多く、早急な対応が必要だと考える。

今後、市はどのような対応を考え、また計画を検討しているかどうか。

●都市建設部長

ご指摘の交差点は、信号機設置を想定して県警察本部と協議を行っている。同様に福岡工業団地北側入口交差点についても協議し、県公安委員会の了解を得て、それに基づき市で交通安全施設を設置し、警察が規制を行っている。

●総務部長

当交差点は平成28年から毎年信号機設置の要望を常総警察署に提出しているが、現時点では設置に至っていない。

信号機設置の判断は県公安委員会が行うため、引き続き常総警察署へ要望していく。

●都市建設部長

警察との交差点協議では、将来的に4車線となり信号機を設置することも想定している。信号機が設置された際はこの協議に基づき、横断歩道の設置や福岡工業団地側から東樋戸台線に接続する路線に右折レーンの設置を予定している。

(掲載以外の質問事項)

☆小貝川水辺プラザの環境整備問題について



西ノ台地区における街頭防犯カメラの設置拡充 並びに家庭における防犯対策への支援について



吉田 稔之

●吉田議員

西ノ台地区は、住宅開発後、半世紀近く経過する地域で、高齢者世帯が極めて多い。昨今、首都圏を中心に頻発する強盗事件により、毎日不安な生活を過ごしている。

そこで、住民の不安を払拭する対策として、街頭防犯カメラの設置拡充が必要であると考え、市の考えを伺う。加えて、自ら強盗被害を防ぐために、防犯対策を積極的に実施する家庭や地域(自治会)に対し、支援制度を設けてはかがか、市の考えを伺う。

●総務部長

街頭防犯カメラを設置する目的は、通学路を中心とした交通安全の確保、産業廃棄物の不法投棄等の抑制、市街地の安全確保など、行政上の課題解決を図ることであるため、市内全域ではなく、課題

解決を促進するうえで効果的な場所を精査して設置している。

今後の設置拡充については、犯罪や事故の発生傾向を踏まえ、警察と協議のうえ、より効果的な場所への設置を進めていく。

各家庭及び自治会等における防犯対策への支援制度導入については、「自主防災組織結成補助金交付事業」を防犯対策も含めたものに拡充することも視野に入れ、他市町村等の先進事例を調査・研究していく。

(掲載以外の質問事項)

☆つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例の運用について





会計年度任用職員の「3年目公募」について



古川 よし枝

●古川議員

本年6月、総務省は国家公務員と同様、地方公務員の会計年度任用職員採用においても「3年目公募」マニュアルを削除し、自治体の裁量で継続雇用ができることを明確にした。

本市の会計年度任用職員は職員の45%。特に保育士、幼稚園教諭の会計年度任用職員は60%を越えている。恒常的な任務においては正職員化を求めるが、これまで「3年目公募」による雇止めはどのくらいあったのか。今後の市の対応について伺う。

●総務部長

令和6年4月1日時点の会計年度任用職員数は、全体で349人である。また、雇い止めではないが、「3年目公募」にあたり、継続意思はあるものの採用に結びつか

なかった会計年度任用職員は、令和5年度2人、令和6年度2人である。

会計年度任用職員の登録制度と新規任用時の選考方法はこれまで同様に行い、継続任用の選考方法は、「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル(第2版)」に基づいて運用を行う。

これまででは、4年目も継続する場合には公募により改めて面接し選考していたが、今後は職場内の職務経験を有する方を任用することが業務の能率的な運営に有利である場合には、人事評価の結果を基に選考する。



高齢者向けハンドブックの配布について



本間 真由美

●本間議員

本市には、高齢者へ向けた支援やサービスが様々あるが、高齢者が普段から情報入手するにはどのような方法があるのか。本市が行っている周知方法について伺う。また、インターネットやスマートフォンに不慣れた高齢者にも情報が行き届くように、高齢者向けのハンドブックを配布してはどうかと考えるが、市の見解を伺う。

●保健福祉部長

高齢者への情報の周知は、市ホームページや広報紙、リーフレットなどの他、民生委員や地域包括支援センターの職員による人を紹介する方法など、様々な方法で周知している。

高齢者向けのハンドブックは、紙媒体での周知方法として有効な手段の一つであると認識している。

平成30年度と令和元年度に、地域包括支援センターにおいて「高齢者向け福祉便利帳」を各年度1,000部作成し、高年クラブ等で活用するとともに配布を行ったが、デジタル媒体や紙媒体のどちらも見づらいという方もいらっしゃる。

市としては、今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、情報が必要としている方に合わせた情報発信に努めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆発達障がい児(者)への支援について





小児・AYA世代がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援について



岡本 昌弘

●岡本議員

回復する見込みがないと診断された方が、住み慣れた自宅で日常生活を送ることを希望した場合、40歳以上で介護認定された人は介護保険が適用され、19歳以下は小児慢性特定疾病の医療費助成がある。しかしAYA世代といわれる20歳から39歳は、制度の狭間で全額自己負担となってしまう。こうした状況をどのように捉えているか、本市の見解を伺う。また、早急に市独自の支援制度を導入すべきと考えるが、本市の見解を伺う。

●保健福祉部長

AYA世代のターミナル期がん患者の在宅療養生活は、福祉用具の費用等が全額自己負担となり全国的に大きな問題である。

AYA世代は人生の大きな変化

を経験する時期でもあり、多くの方が様々な葛藤と直面し、中でも就労の継続が困難となる上、在宅療養に関わる費用が大きな負担になると推測する。ターミナル期の若年がん患者が、自分の望む場所又は住み慣れた自宅で自分らしく安心して過ごすことを希望する場合には、基本的には在宅療養に係る介護保険サービスと同等の助成制度の創設等が必要であることを考慮すれば、市独自の助成制度の創設ではなく、国の制度として創設されることが望ましいと考えるので、引き続き、国の動向を注視する。

(掲載以外の質問事項)

☆トイレレラー・トイレ

カー・トイレトラック等の導

入について

市議会議員

研修会開催

令和6年11月13日、つくばみらい市議会では、議会全体の資質・機能向上を図ることを目的に、市議会議員研修会を谷和原庁舎3階議場において開催しました。

研修会の講師には、明治大学文学部特任教授 藤井 剛氏を講師としてお迎えし、「主権者教育における地方議員の役割」と題して、ご講演をいただきました。



令和6年度つくばみらい市議会議員研修会

特定所管事務調査報告

所管事務調査とは、委員会が自主的にその委員会が所管する事務について行う調査です。

地方自治法は常任委員会の役割について「その部門に属する当該普通公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する」と規定されています。

常任委員会の発議により、市政の各分野における課題の解決に向けて、調査を行い、市長等の執行機関に対し具体的な政策や施策を積極的に提言するものです。

※特定所管事務調査とは所管事務調査の案件を特定し、一年を通して調査研究するものです。

最終報告では、調査研究を通じて分かったことや今後の提言を示すものです。

■ 特定所管事務調査の主な流れ

- ①令和6年3月に特定所管事務調査の案件を決定
- ②案件の調査研究（執行部からの報告、市内視察、県内外視察）
- ③委員間で討議
- ④報告書のとりまとめ
- ⑤令和6年第4回定例会において報告



総務 常任委員会

総務常任委員会では、特定所管事務調査として「防災と減災について」調査を行い、11月27日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言されています。

【提言内容】

災害に強いまちづくりを目指して

- 内水氾濫等、過去の教訓を活かした「地域別ハザードマップ」の作成に努めること。
- 内水氾濫及び外水氾濫対策として、先行排水、田んぼダム等、流域治水を推進すること。
- 地域において自助・共助活動の核となるべく、防災士、地域防災リーダーを育成すること。
- 地域を守る自主防災組織の活動等の充実のための支援をすること。
- 地域防災力向上への取組として、行政、防災士、消防団、民生委員・児童委員協議会、自主防災組織（自治会）等の関係機関で組織する防災減災に関する連絡会の設立に努めること。
- 災害対応強化に向けた環境整備（かまどベンチ、マンホールトイレ等）を推進すること。
- 小中学校での防災教育を推進すること。



朝倉市での視察風景

最終報告書の詳細は、市ホームページの「つくばみらい市議会」をご覧ください。



教育民生 常任委員会

教育民生常任委員会では、特定所管事務調査として「地域の介護予防について」調査を行い、11月27日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言されています。

【提言内容】

- 介護予防の関連部署による、サポート体制を充実させること。
- 市シルバーリハビリ体操指導士（フレイル予防サポーター）の育成に努めること。（シルバーリハビリ体操指導士を参考）
- フレイル予防の内容について、普及啓発・社会参加の推進を図ること。
- フレイル予防ため、地域の情報把握に努めること。
- 行政が行うイベントにおいて、フレイル予防の啓発を図ること。
- フレイル予防のため、医療機関や民間事業者と連携して一体的事業を充実させること。



湯沢市での視察風景

経 済 常任委員会

経済常任委員会では、特定所管事務調査として「公共交通の在り方について」調査を行い、11月27日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言されています。

【提言内容】

- 利便性向上及び利用者増に向けて、今まで以上に積極的に地域毎に異なる公共交通への意見を吸い上げ、それを市内の公共交通の魅力へと繋げて行くこと。
- 現在のコミュニティバスは、主要幹線道路をベースとした運行とし、コミュニティバスや関東鉄道バスへと繋がる細い道路でも通行できる新たな小型バスの導入などを検討し、ハード面についても再考し、市内を網羅的に走行できるよう検討をすること。
- 通勤通学への利用や市民の生活導線をしっかり見極め、市民が利用のしやすいダイヤ及び停留所（場合によってはフリー乗車区間を設ける）となるよう、細かく調整をし、通行ルートの拡大など利便性向上に向けて取り組むこと。
- 利用者へのポイントサービスなどを企業と連携し、場合によっては、協賛企業が地域の公共交通を担える取組も検討すること。
- 2種免許の取得のサポートや2種免許が不要となる形での運行などにも取り組み、将来に向けたドライバー不足を解消すること。
- 自動運転バスの導入やDX化に向けて、しっかりと時勢を見守ることを忘れないこと。
- 病院バスやデマンド乗合タクシーにおいても、より利便性の向上や利用者増に向けて取り組むこと。



須崎市での視察風景

各常任委員会において行政視察を実施しました。

総務常任委員会

- 期 日 令和6年10月3日・4日
- 視察先 福岡県朝倉市・小郡市
- 出席者 6人
- 内 容 「防災と減災について」の調査を目的に、「防災と減災に関する取組」について視察を行いました。



小郡市での視察風景

教育民生常任委員会

- 期 日 令和6年10月17日・18日
- 視察先 秋田県湯沢市・にかほ市
- 出席者 7人
- 内 容 「地域の介護予防について」の調査を目的に、「介護予防・フレイル予防の取組について」視察を行いました。



にかほ市での視察風景

経済常任委員会

- 期 日 令和6年10月1日・2日
- 視察先 高知県宿毛市・須崎市
- 出席者 7人
- 内 容 「公共交通の在り方について」の調査を目的に、宿毛市では「コミュニティバスの取組について」、須崎市では「コミュニティバスのデジタル化実証実験について」視察を行いました。



宿毛市での視察風景

小学生のみなさんが 議会 を見学!!

谷和原小学校（渡邊校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、つくばみらい市議会では、子どもたちに親しみやすい議会づくりに取り組んでおり、その一環として小中学校単位での本会議見学を受け入れております。

今後も、市民にとってより一層身近で親しみやすい市議会を目指してまいります。

谷和原小学校 6年1組

ふじた まなと
藤田 真奈人 さん

市議会見学があったから

市議会見学に行って、たくさんのことを学びました。議会の中はとても真剣なふんいきで、議員さんたちが熱心に話し合っているのを見て政治の大切さを感じました。

特に、市内の住民を思って議会を開いていることがわかりました。またどのように議案が決まるのかを知ることができて、思っていたよりも難しいことだと感じました。

自分たちの生活に大きく関わっている市議会の役割を理解し、これからは、もっと地域のことに関心を持ちたいです。

この経験を通して、大人になったらばくも市議会に参加してみたいです。



谷和原小学校 6年1組

ほりこし なな
堀越 奈々 さん

政策の前に現状把握！

私が議会見学に行って感じたことは、市議会議員の本気さです。つくばみらい市をよりよいまちにするため、今抱えている課題や解決すべきことを真剣に話し合っていました。答弁者の回答も、具体的な解決策を挙げていて私たちの学級の話し合いに活かせるところがたくさんあるように感じられました。特に参考になるところは、答弁者が事前に細かいデータなどを調べてきていて、そのおかげですぐ質問に対して答えられているところだと思いました。私もそういうところを見習いたいです。吉田議員がおっしゃった「政策の前に現状把握」という言葉が心にささりました。私もたくさんの人の心に届くような言葉を言いたいです。

谷和原小学校 6年1組のみなさん

令和7年 第1回定例会

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------------|---------------|-----|
| 2/23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 3/1 |
| | | | 本会議 (開会) | 休会 | 本会議 | 休会 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 休会 | 総務常任 委員会 | 教育民生 常任委員会 | 経済常任 委員会 | 予算決算常任 委員会(補正予算) | 予算決算 常任委員会 | 休会 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 休会 | 予算決算 常任委員会 | 休会 | 予算決算 常任委員会 | 休会 | 休会 | 休会 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 休会 | 本会議(一般質問) | | | 休会 | 休会 | 休会 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 休会 | 本会議 (閉会) | | | | | |

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいりんぞう」

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ
願います。



◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご視聴ください。



◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。



◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。

議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承ください。

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ
願います。



● 感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 傍聴受付前に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 当日の朝にご自宅で検温し、高熱のある場合や体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合は傍聴の自粛をお願いします。

マスクの着用は、「個人の判断」が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111(代表) FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp